

# 授業のしくみ

## ●開講形態

玉川大学の授業時間割は、50分を1時限（1コマ）として、9時から18時50分まで計10時限で構成されています。

1時限	9:00～9:50
2時限	10:00～10:50
3時限	11:00～11:50
4時限	12:00～12:50
5時限	13:00～13:50
6時限	14:00～14:50
7時限	15:00～15:50
8時限	16:00～16:50
9時限	17:00～17:50
10時限	18:00～18:50

\*講義や演習科目については、計100分授業となるものが少なくありません。

50分(授業) + 10分(休憩) + 50分(授業) = 計100分授業

\*実験・実習等科目については、計150分授業となるものが少なくありません。

\*科目によっては、50分+50分の計100分の授業が、50分ずつ異なる曜日に開講される場合もあります。

\*休憩時間は、各時限と時限との間の10分間です。

\*全学共通の昼食休憩時間は、特に設定されていません。各自が1日の授業日程を上手に工夫して、昼食の時間を確保してください。

## 休講

科目担当教員の都合や緊急事態により、授業を休みにすること。

掲示による連絡

☞ p.19

緊急事態への対応

☞ p.22

## 補講

定められた授業回数を補うために行う授業のこと。

## ●休講

科目担当教員の体調不良などの理由により、授業が休講となる場合があります。

休講の通知 ⇒ 事前に掲示および Web で連絡

緊急の場合には「急告」として掲示、または係員が直接教室にて口頭で連絡します。

\*なお、授業開始時刻になっても担当教員が入室しないときは、事故等で遅れていることも考えられるので、各校舎最寄の事務室窓口に申し出るか、授業運営課で指示を受けてください。

## ●補講

休講となった授業は、補講として授業が行われます。

補講の通知 ⇒ 掲示および Web で連絡

## ●授業時間割の変更

授業科目について、開講曜日・時限・教室等の変更が生じた場合は、掲示で連絡します。

欠席の手続き

☞ p.30 ~ 31

●出席・欠席・遅刻

授業には、所定の時間割に従って毎時間必ず出席しなければなりません。

しかし、病気等種々の事情により、授業を欠席あるいは遅刻した場合は、次のような取扱いとします。

- (1) 出席回数が4分の3に満たない科目の単位は認定されません。  
また、その科目の定期試験の受験も認められません。
- (2) 遅刻3回を欠席1回として扱います。なお、遅刻した場合は、科目担当者の責任において入室を断ることもあります。

■ 通学区間の交通機関の遅延等による授業への遅刻

〈手続き〉

当該交通機関から遅延証明書を発行



科目担当教員へ申し出る